



報道関係者各位

2019年7月26日
社会福祉法人 明和町社会福祉協議会
株式会社 J T B

定額タクシーで高齢者外出支援の事業化を目指す

群馬県明和町で8月よりJTBジェロンタクシー®を利用した関東初の実証実験を開始

社会福祉法人 明和町社会福祉協議会（群馬県邑楽郡明和町：明和町社会福祉協議会会長 立木留吉 以下、明和町社会福祉協議会）と株式会社 JTB（東京都品川区：代表取締役 社長執行役員 高橋広行 以下、JTB）は、2019年8月1日（木）より2020年2月29日（土）までの期間の予定で、群馬県明和町在住の70歳以上の高齢者を対象に、関東で初めて「毎月、ご都合のよい7日間が乗り放題の定期券型タクシー」サービスの実証実験を実施します。

高齢者による自動車運転事故が社会問題化していますが、免許証を返納した後の日常の足の確保が問題となる地域もあることなどから、なかなか具体的な対策が進まないとされています。

群馬県は人口1人あたりの自動車の保有台数が全国1位（2018年3月末現在/出典：群馬県ホームページ）と自動車利用が盛んで、明和町においても自動車が必要な移動手段となっており、その為タクシー利用は少ない地域となっています。

そこで今回、明和町社会福祉協議会とJTBが協力し、タクシーを利用した高齢者の移動支援サービスの実現を目指して、「明和町版ジェロンタクシー」の実証実験を実施することとしました。

試験的に導入する定額タクシーは、いつも利用する商店街やスーパー、かかりつけの病院または最寄りの駅などから、あらかじめ2つの地点を登録し、1ヵ月間のうち7日間が乗り放題となるものです。

より低額なサービスを実現するために利用日数を限定し、さらに明和町社会福祉協議会が代金の一部を助成することで、毎月9,600円から利用可能な定額制のサービスとしました。

「JTB ジェロンタクシー®」は、2015年より福岡・北九州、昨年は長野県諏訪市で実証実験を進めてまいりました。通常のタクシーは利用するたびに料金の支払いが発生しますが、JTBのグループ会社である株式会社JTBガイアレッ

クが旅行企画・実施する募集型企画旅行商品「**JTB** ジェロンタクシー®」として利用者に提供することにより、前払方式による日数制定額サービスが実現しました。

今回の実験とその後の検証を行うことで、高齢者の自動車事故の減少や高齢者の引きこもり、認知症発症の引き金予防などの一助となり、将来的には電車・バスなどとも連携することによって定額制のタクシーサービスが免許証返納後の「日常の足」「高齢者が出かけるきっかけ」になることを目指して、地域での定着や近隣への拡大を目指してまいります。

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

社会福祉法人 明和町社会福祉協議会 TEL:0276-84-4013(代表)

株式会社 JTB 広報室 TEL:03-5796-5833

＜サービスのお申し込みについてのお問い合わせ先＞

JTB ジェロンタクシーコールセンター TEL:050-3851-2397